

(別紙) 特例対象資産一覧

家屋の所在		床面積	
所在	○町×丁目△番地□	134.60 m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号	△番地□		67.3 m <sup>2</sup>   50%
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %
所在		m <sup>2</sup>	うち事業用
家屋番号			m <sup>2</sup>   %

- ※1 前年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。(前年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入すること。)
- ※2 家屋については、課税明細書の写しまたは名寄帳に、特例対象資産及び事業用割合を明記することで特例対象資産一覧に代えることも可。
- ※3 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
- ※4 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
- ※5 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなること。